

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	大島町物価高騰対応支援給付金事業	①町内に住所を有する者に対して、食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、1人当たり20,000円を支給する。 給付方法は事務負担の軽減や給付までの時間を短縮することができ、様々な方法で支出に充てることが可能な現金給付とする。 ②町民への給付金及び事務費 ③給付金:132,000千円 [積算] 6,600人×20千円 事務費:1,010千円(令和7年度実施計画計上) 事務費の内容〔需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料 として支出〕 ④対象:令和7年12月31日時点において町の住民基本台帳に記録されている者	R8.4	R8.6
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	大島町物価高騰対応水道料金減免支援事業	①令和8年6月～令和8年7月(請求月)水道料金のうち、基本料金を全額減免する事により、物価高騰に直面する生活者の負担を軽減する。 ②令和8年6月～令和8年7月の水道料基本料金減免分 ③基本料金月額4,800千円×2ヶ月分=9,600千円 ④対象:大島町内全世帯(事業所含む)※公共施設は除く	R8.5	R8.8